



2022年9月21日

各位

会社名 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社  
代表者名 代表取締役社長 荒木 哲也  
(コード番号 6573 グロース)  
問合せ先 管理部 部長 寺本 直樹  
(TEL 03-6435-7130 (代表))

## 和解による損害賠償請求訴訟の解決に関するお知らせ

2021年12月13日付「当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」にて公表のとおり、Oak キャピタル株式会社より提起されていた損害賠償請求訴訟について、以下のとおり、2022年9月21日付けで和解が成立いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社が原告と2020年7月6日に締結した新株予約権総数引受契約に基づき、2021年6月16日付で開示した「2021年12月期第1四半期報告書の提出期限の延長（再延長）申請に係る承認及び第三者委員会による最終報告に関するお知らせ」、及び同月21日付で当社から開示した「第三者委員会の最終調査報告書及び役員報酬の減額に関するお知らせ」に記載された当社元役員による不当な資金流出及び不適切な会計処理、これに起因した当社財務諸表又は連結財務諸表の公表後の訂正、当社の内部統制不備に起因した法令・規則等（証券取引所の上場規程を含む。）への違反を理由とした違約金の請求が、2021年12月8日付で原告から当社に提起されました。

その後、原告とは代理人を通じて和解に向けて交渉を続けてまいりましたが、この度、裁判所の和解勧告に基づき、9月21日付で和解にいたりました。

### 2. 和解の相手方の概要

(1)	名 称	Oak キャピタル株式会社
(2)	所 在 地	東京都港区赤坂八丁目10番24号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 稲葉 秀二

### 3. 和解の内容

当社が原告に対して、以下のスケジュールで、計2億円の和解金を支払います。

- (1) 2022年9月30日まで 1億5,000万円
- (2) 2022年11月30日まで 5,000万円

### 4. 今後の見通し

本和解による和解金の支払い原資の調達方法については、社内で検討を行っております。内容が確定しましたら、速やかにお知らせ致します。

また、本和解による和解金の支払いは、2021年12月期決算において計上した訂正関連損失引当金に含まれており、2022年8月10日付「特別損失の計上および業績予想の修正に関するお知らせ」にて公表しておりました2022年12月期通期業績予想に含めております。

以上